

特定業務（随意契約）状況表

【令和6年4月分】

No.	業務名	業務内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
1	セキュリティゲートウェイシステム保守管理業務	インターネットネットワークのファイアウォールサーバーの保守等(ライセンス更新を含む)一式	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市3条通8丁目842番地1 (株)ソリューションセンター 代表取締役 酒井 保則	391,600円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
2	グループウェアシステム及びインターネットネットワーク用サーバー保守管理業務	ADサーバー、WSUSサーバー、ファイル共有サーバー等の保守及びLINEWORKSのライセンス更新一式	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市7条通15丁目左1号 (株)大江商店 代表取締役 大江 泰弘	2,937,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
3	防災・観光Wi-Fi保守管理業務	防災・観光Wi-Fiを設置している施設(役場、白金ビルケ、美馬牛小学校他 8施設)の保守等一式	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	野付郡別海町別海旭町48番地1 (株)オーレンス 代表取締役 廣島 勝洋	1,122,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
4	電子文書保存用ファイル共有サーバー賃借業務	電子文書保存用のファイルをクラウド化するためのデータセンター賃借料	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	580,800円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
5	美瑛町ホームページ保守管理業務	CMS運用保守及び運用サポートアクセス解析レポート、サーバー利用料、SSLサーバー証明書更新、ウイルスチェックソフト一式	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市宮下通7丁目3897番地12 都築電気(株)旭川オフィス 第一コミュニケーション営業統括部道北エリアビジネス室長 片倉 貴志	1,445,400円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課

6	美瑛町地域情報通信基盤 施設保守管理業務	故障受付、光ファイバー 設備管理費等一式	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区大通西14丁目7 番地 東日本電信電話 株式会社 北海道事業部長 島津 泰	2,967,855円	現IRU設備の導入を行っており、他 社が当該業務を実施することは適 当ではない業務のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
7	美瑛町WebGIS保守管理 業務	サーバーレンタル費、 サーバー保守管理、コ ンテンツ保守(美宙分含 む)	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市台場1条2丁目1番6号 北海道地図(株)旭川支店 支店長 立崎 義昭	738,100円	現システムの導入・設定を行って おり、システム周辺機器の変更を行 わない限り、他社が当該業務を実 施することは適当でない業務のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
8	VPN構築保守業務	拠点間ネットワーク保 守、美瑛町役場と各施 設を閉域網で拠点間接 続NW保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	野付郡別海町別海旭町48番 地1 (株)オーレンス 代表取締役 廣島 勝洋	286,000円	現システムの導入・設定を行って おり、システム周辺機器の変更を行 わない限り、他社が当該業務を実 施することは適当でない業務のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
9	LGWAN系統認証サー バー等保守業務	ADサーバー、WSUS サーバー、SKYSEAサー バー等の保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番 14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀 人	468,600円	現システムの導入・設定を行って おり、システム周辺機器の変更を行 わない限り、他社が当該業務を実 施することは適当でない業務のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課
10	総合行政システム機器等 保守業務	OCR装置(光学読取 機)、証明書発行サー バー等の保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番 14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀 人	330,000円	現システムの導入・設定を行って おり、システム周辺機器の変更を行 わない限り、他社が当該業務を実 施することは適当でない業務のため (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	総務課

11	総合行政システムサーバー機器賃貸借業務	印鑑スキャナー、OCR装置等の保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	328,680円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
12	総合行政ネットワーク保守管理業務	ファイアウォール、LGWAN用サーバーの保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市3条通9丁目左1号 NECフィールディング(株)旭川支店 支店長 福士 守	237,204円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
13	マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記等に係る住民基本台帳システム改修業務	マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記等に係る住民基本台帳システム改修業務	令和6年4月24日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	1,430,000円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
14	美瑛町例規集更新業務	例規集追録、例規データベースシステム保守等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都港区南青山2丁目11番17号 第一法規 株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	3,219,920円	同社が構築したシステムの更新業務であり、使用するシステムの保守を含み、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
15	文書管理システムクラウドサービス提供業務	文書管理システム共同利用、システム保守、ライセンス利用、データセンターハウジング利用各一式	令和6年4月25日 ～ 令和12年1月31日 (令和6年4月24日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	年額5,280,000円 (5年総額 26,400,000円)	中央部6町との共同調達により低コスト化を図る目的であることから、競争入札に付することが適当でない業務のため(施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課

16	防災行政無線保守管理業務	防災行政無線に関する基地局、固定局及び個別受信機の保守等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市2条通11丁目右3号 シグナス商事株式会社 代表取締役 横田 健司	1,529,000円	本機器すべてがパナソニック社製であり、専門的技術のほかメーカー独自の選択呼出信号に対応した保守管理が必要なことから、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
17	全国瞬時警報システム保守点検業務	Jアラート受信機、自動起動装置の保守等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市豊平区月寒中央通11丁目7番40号 パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー 東日本社 プレジデント 大杉 武士	367,400円	現システムの導入・設定を行っており、システム周辺機器の変更を行わない限り、他社が当該業務を実施することは適当でない業務のため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	総務課
18	戸籍総合システム(附票ネット連携・副本管理システム・事務内連携)保守業務	附票ネット連携及び副本管理システム、事務内連携システム保守業務	令和6年4月 1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 株式会社 日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション営業部 部長 木戸 孝義	1,363,032円	現システムを導入し、長期継続契約によりシステムを保守している業者であり、選定業者以外が業務を行うことができないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
19	町営住宅管理システム保守管理業務	データセンターの運用、システム使用許諾、保守管理業務	令和6年4月 1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社 コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	660,000円	現在使用している管理システムの保守管理業務であり、選定業者以外が業務を行うことができないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
20	地上デジタル放送受信障害対策施設保守管理業務	地上デジタル放送受信障害対策システムの保守及び点検	令和6年4月 1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市3条通9-1704-1 NECネットエスアイ株式会社 旭川営業所 営業所長 及川 賢司	709,500円	現システムを構築した業者で、対象エリアの電界状況等を詳細に把握し、故障時の対応、機材調達、復旧等の即時対応を行うため、相手方が特定される業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課

21	戸籍総合システム改修業務(法務省対応分)	振り仮名の情報を管理する機能の追加システム適用業務	令和6年4月18日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月18日)	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 株式会社 日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション営業部 部長 木戸 孝義	8,039,680円	現システムを導入し、長期継続契約によりシステムを保守している業者であり、選定業者以外が業務を行うことができないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
22	戸籍総合システム改修業務(総務省対応分)	振り仮名の情報を管理する機能の追加システム適用業務	令和6年4月18日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月18日)	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 株式会社 日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション営業部 部長 木戸 孝義	7,022,400円	現システムを導入し、長期継続契約によりシステムを保守している業者であり、選定業者以外が業務を行うことができないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
23	母子健康手帳アプリ運用業務	母子健康手帳アプリの使用に係る運用保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 母子モ株式会社 代表取締役 宮本 大樹	264,000円	本町が運用している母子健康手帳アプリについては、当該業者が開発し、運用していたものであり、本町が当アプリを活用するに当たり、当社のサポートを必要とするため (第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課
24	健康管理システム機器等保守業務	健康管理システム使用に当たってのハード及び運用に係る保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区北1条東4丁目1番地1サッポロファクトリー1条館 株式会社内田洋行ITソリューションズ 地域事業本部北海道支店 支店長 乙坂 栄一	843,678円	本システムは、当該業者からの購入であり、他業者に依頼する場合別途料金が発生するため (第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課
25	健康管理システムサーバー移設業務	新規サーバーの購入・セットアップ 健康管理システムのセットアップ	令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区北1条東4丁目1番地1サッポロファクトリー1条館 株式会社内田洋行ITソリューションズ 地域事業本部北海道支店 支店長 乙坂 栄一	2,946,900円	本システムは、当該業者からの購入であり、他業者に依頼する場合別途料金が発生するため、当該業者を選定し、特定業務とした。 (第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課

26	障害福祉サービス支給決定・請求審査集計システム 賃借業務	障害福祉サービス等に係るシステムの賃借	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目7番4号 株式会社ニック東京支店 支店長 竹原 達也	1,518,000円	本システムは、現在運用中のシステムであり、使用実績も良好。システムを利用継続するためには、システム製造販売をしている(株)ニックとの契約が必要であるため、当該1者を選定した。 (施行令第167条の2第1項第7号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課
27	精神保健事業医師等送迎業務	精神保健事業における医師等の送迎業務 相談会年12回 講演会1回	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	上川郡美瑛町本町1丁目4番25号 美瑛ハイヤー株式会社 代表取締役 野村 信之	229,900円	令和6年度入札資格者名簿に登録されている業者のうち本業務を実施できる業者が一社であるため。(第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課
28	一時預かり業務	保護者の勤務や傷病等により、一時的・緊急的に保育に欠ける児童並びに保護者の育児に伴う負担の解消のため、児童に対する一時預かり保育を行う	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て 応援団 理事長 佐藤 剛敏	8,598,000円	本事業の実施場所がどんぐり保育園であり、事業を円滑によりよいサービスを提供するために、現在どんぐり保育園の運営を委託し町内の子育ての中核を担っているところから、性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地自法施行令第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課
29	学童保育業務	学童保育児童の受け入れと帰宅の整理、利用児童の指導と安全管理、利用児童数の確認と記録、その他学童保育運営に関して必要となる業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て 応援団 理事長 佐藤 剛敏	7,725,000円	児童の健全育成に深い理解を持つことや地域福祉の向上を目指した地域に開かれた児童館である必要があり、教育機関等との密接な関係を築いていくことが求められることから、性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地自法施行令第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課
30	子ども子育て支援電子システム保守管理業務	子ども子育て支援電子システムの保守・管理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社 コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	256,080円	子ども子育て支援制度システム運用のためには、住記及び税務ネットサービスとの連携が必須であり、現在、住記及び税務ネットワーク運用業者であるため。 (地自法施行令第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課

31	ひとり親家庭等生活支援事業	母子、父子、寡婦家庭等の居宅等において、ホームヘルパーを派遣して育児・家事支援を行う	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人 美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	2,000円/回	児童の健全育成に対する理解と、専門的な技術が求められることから、性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地自法施行令第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課
32	養育支援訪問事業	母子、父子、寡婦家庭等の居宅等において、ホームヘルパーを派遣して育児・家事支援を行う	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人 美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	2,000円/回	児童の健全育成に対する理解と、専門的な技術が求められることから、性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地自法施行令第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課
33	美瑛町子ども支援センター子育て支援業務	・利用親子の指導と安全管理 ・預かり保育 ・その他必要な業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て応援団 理事長 佐藤 剛敏	4,741,000円	専門性を生かした事業を円滑により良いサービスを提供するため、現在保育園の運営を委託し町内の子育ての中核をになっているため (施行法第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課
34	美瑛町子ども支援センター発達支援業務	・利用親子の指導と安全管理 ・預かり保育 ・その他必要な業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町西町3丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て応援団 理事長 佐藤 剛敏	6,897,000円	専門性を生かした事業を円滑により良いサービスを提供するため、現在保育園の運営を委託し町内の子育ての中核をになっているため (施行法第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課
35	高齢者福祉住宅緊急通報及び安否確認業務	高齢者福祉住宅の緊急通報及び安否確認業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	3,290,100円	南町福祉住宅に隣接した場所に事業所を構え、緊急時に迅速な対応できるとともに、高齢者の見守り等に深い知識を持つ法人であり、当法人に委託することが妥当であるため。 (地自法施行令第167条の2第1項第6号/取扱規定第2条(2)該当)	保健福祉課

36	移送サービス業務	在宅寝たきり者等を対象に医療機関への通院等の外出の送迎をリフトバスで行う業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	町内3,700円/回 町外9,200円/回 事務費9,000円/月 車両リース76,000円/月	美瑛慈光会にはリフトバスの運転操作や介助技術のある職員がおり、他の事業者が当該業務を行うことは困難であり、継続して美瑛慈光会に業務委託することで円滑な業務の遂行に繋がる。このことから、緊急受診の際にも対応がかなうのである美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
37	くらし援助サービス業務	介護保険サービス以外の外出支援や洗濯、買い物調理などの家事支援業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 特定非営利活動法人びえいくらしの助けあい 理事長 吉川 幸男	1,400円/時間	介護保険サービス以外の外出支援・洗濯・買い物・調理等の支援を行っており、法人の独自事業として訪問活動を実施し、継続した実績があることから特定非営利活動法人びえいくらしの助けあいを選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
38	地域サロン活動推進業務 (その1)	高齢者、障がい者等を含め地元住民が交流する場を運営する業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	10,000円/回	業務の実施に際して、地域との連携が重要であり、旭・北西地区、美馬牛地区、朗根内地区で運営している小規模多機能型居宅支援事業所職員が各地区サロンを開催している実績があることから美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
39	地域サロン活動推進業務 (その2)	高齢者、障がい者等を含め地元住民が交流する場を運営する業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	10,000円/回	業務の実施に際して、地域との連携が重要であり、市街地地区3か所での地域サロン開催実績があることから美瑛町社会福祉協議会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
40	地域サロン活動推進業務 (その3)	高齢者、障がい者等を含め地元住民が交流する場を運営する業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 特定非営利活動法人びえいくらしの助けあい 理事長 吉川 幸男	10,000円/回	法人設立当初より独自事業として、町内1か所で集いの場を週1回開催してきた実績があることから特定非営利活動法人びえいくらしの助けあいを選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課

41	通所型サービス業務(A)	短時間型デイサービス業務、週1回の通所	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	9,000円/回	介護保険の通所型サービスを行ってきた実績があり、リハビリの専門職が個別に対応できる法人であり、介護保険サービスいがいである短時間型のデイサービスを行うことができるため、美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
42	通所型サービス業務(C)	短時間型デイサービス業務、短期集中型、週2回の通所	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	20,700円/月	介護保険の通所型サービスを行ってきた実績があり、リハビリの専門職が個別に対応できる法人であり、介護保険サービスいがいである短時間型のデイサービスを行うことができるため、美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
43	生きがいデイサービス業務	要支援認定を受けた高齢者等が生活機能を維持し、生きがいを持って過ごせるよう支援するデイサービス業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	16,200円/月	介護保険の通所型サービスを行ってきた実績があり、リハビリの専門職が個別に対応できる法人であり、介護保険サービスいがいである短時間型のデイサービスを行うことができるため、美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
44	生活支援サービス業務	小規模多機能型居宅介護支援事業所が行う週3回の訪問、通所サービス業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	22,500円/月	町内で小規模多機能型居宅介護事業所を展開している美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
45	地域リハビリテーション活動支援業務	リハビリ専門職の療法士が地域で個別訪問、集団指導等を行う業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	10,000円/月	リハビリ専門職の療法士が、個別訪問や集団指導等を行うため、町内で派遣できる療法士が所属している美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課

46	配食サービス業務	一日1食(昼食)の配食業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	調理費7,479円/日 配送費1,540円/時 食材費550円/食 事務費20,000円/月	一日1食(昼食)の配食を行うことができ、腎臓病等の療養食まで調理し配食ができる法人であり、安否確認まで行うことができる美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
47	生活支援コーディネーター業務	第1層(町内全域)、第2層(日常生活圏域)にて生活支援の担い手づくりやサービス等の資源開発行う業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	第1層生活支援 コーディネーター業務1,440,000円/年 第2層生活支援 コーディネーター業務1圏域400,000円/年	町内で介護保険事業を展開していく中で、町内全域及び日常生活圏域において各地域との連携や支援者の育成を継続して行ってきた実績があることから美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
48	介護予防サービス計画策定業務(その1)	介護予防サービス計画をケアマネジャーが策定する業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町4丁目4番18号 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 伊藤 秀之	介護予防支援・ケアマネジメントA計画策定4,420円/件 初回加算3,000円/件 連携加算3,000円/件 ケアマネジメントC計画策定2,000円/件	介護予防サービス計画をケアマネジャーが策定するにあたり、年間700件の対応が可能であることから美瑛慈光会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
49	介護予防サービス計画策定業務(その2)	介護予防サービス計画をケアマネジャーが策定する業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町南町1丁目5番5号 社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一	介護予防支援・ケアマネジメントA計画策定4,420円/件 初回加算3,000円/件 連携加算3,000円/件	介護予防サービス計画をケアマネジャーが策定するにあたり、年間700件の対応が可能であることから美瑛町社会福祉協議会を選定した。 (施行令第167条の2第1項第6号/取扱規程第2条(2)該当)	保健福祉課
50	生活習慣病予防・改善運動指導業務	個別運動相談 年8回 運動教室 年7回の開催	令和6年4月15日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月15日)	旭川市春光4条9丁目8番17号 株式会社 サンリバー 代表取締役 伊藤 義文	272,756円	旭川市周辺において、健康運動指導士の派遣が可能な企業であり、旭川周辺及び本町においての指導実績を考慮したため (第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課

51	町民センター移動観覧席 保守点検業務	1階多目的ホール美丘 の電動式移動観覧席保 守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都武蔵村山市伊奈平1丁 目70番2号 KSS(株) 代表取締役 深澤 重幸	400,400円	当該業者製電動式移動観覧席で あり、故障時の対応、機材調達、復 旧等の即時対応を行うため、相手 方が特定される業務のため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	文化スポーツ 課
52	道の駅運営支援業務	町内2カ所の道の駅運営 支援	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都中央区銀座7-5-4毛利ビ ル5階S 株式会社 オリザリア 代表取締役 岡澤 有紘	11,365,200円	道の駅支援に特化した事業者であ り、蓄積された専門的な見地から支 援を行うことができるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(2)該当)	商工観光交流 課
53	フェイスブック(写真で旅 する～北海道美瑛)更新 業務	写真に特化した美しい 景観の発信、撮影マ ナー・ルールの普及	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都渋谷区神宮前6-28-5 東京カメラ部 株式会社 代表取締役 塚崎 秀雄	2,494,800円	写真に特化したフェイスブックの既 存アカウント更新業務であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	商工観光交流 課
54	青い池駐車場管理業務	駐車料金徴収・納入業 務、駐車場管理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区北一条西1丁目6 番 タイムズ24 株式会社 営業統 括本部 第一営業本部 北海道 支店 支店長 野辺地 清浩	36,409,644円	システム構築及び設備設置業者であ り、他社が保守することができない 為。また、設置した自動精算設備の 使用許諾も含むため。 地自法施行令第167条の2第1項第2 号 取扱規定第2条(3)該当	商工観光交流 課
55	観光地混雑状況可視化シ ステム保守管理業務	観光地混雑状況可視化 システム(混雑状況カメラ 7台・侵入検知カメラ4台・ デジタルサイネージ5台) の保守管理	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市豊岡13条4丁目5番14号 恒誠通信 株式会社 代表取締役 小林 隆太	2,200,000円	システム構築業者であり、他社が保 守することができないため。また、構 築した観光地混雑状況会sかシステ ムの使用許諾も含むため。 地自法施行令第167条の2第1項第2 号 取扱規定第2条(3)該当	商工観光交流 課

56	検針・徴収事務業務	水道・下水道検針徴収事務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町丸山1丁目4番3号 株式会社プロパンセンター 代表取締役 丸山 和裕	18,150,000円	業務に対応できる検針機器や印刷機器などを所有しており、他社と比べて著しく費用低減を図ることができるため。 (施行令第167条の2第1項第7号／取扱規程第2条(3)該当)	建設水道課 水道整備室
57	管路システム保守業務	水道管路システム保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市永山3条1丁目4番28号 有限会社ビーインフォ 代表取締役 北條 孝三	378,400円	システム構築業者であり他社が保守することができないため、また構築した管路システムの使用許諾も含むため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	建設水道課 水道整備室
58	基幹水利施設管理事業 自家用電気工作物保安 管理業務	自家用電気工作物保安 管理	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市西区発寒6条12丁目6番11号 一般財団法人 北海道電気保安協会 理事長 松原 宏樹	978,120円	水力発電施設を含む施設のため、電気事業法に基づく事業用電気工作物の保安規定に則った検査が必要となり、実施することができるのは1社のため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	建設水道課 水道整備室
59	小中学校教員用PCウイルス対策ソフトライセンス更新業務	PCウイルス対策ソフトライセンスの更新業務。本年度からクラウド版へ移行する。	令和6年4月1日 ～ 令和6年4月30日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 (株)コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	712,250円	令和2年度に(株)コンピューター・ビジネスが整備した校務用PCのウイルス対策ソフトのライセンス更新であるため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	管理課
60	TooL I使用契約	図書データベースオンラインサービス「TooL i」使用契約	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市豊平区豊平二条五丁目1番29号 (株)TRC北海道 代表取締役 岡本 芳明	343,200円	図書についてTRCから購入しており、その書誌情報について(株)TRCが作成するTRCMARKを利用することが費用対効果の点から望ましいため。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	図書館

61	基準寝具業務	寝具及び病衣の供給	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	小樽市新光5丁目13番3号 ワタキューセイモア株式会社北海道支店 支店長 小菅 茂則	5,321,800円	感染対策や衛生基準に沿った処理が必要であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
62	洗濯業務	白衣等洗濯	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	小樽市新光5丁目13番3号 ワタキューセイモア株式会社北海道支店 支店長 小菅 茂則	2,598,200円	感染対策や衛生基準に沿った処理が必要であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
63	看護助手等業務	看護助手及び医療秘書(クラーク)業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	美瑛町幸町2丁目5番30号 有限会社シージーエム 代表取締役 荒川 亘	30,940,800円	病院施設及び病棟の把握、患者情報の保護管理が必要であり、これまでの当院における業務実績により、契約の履行が確実に認められるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
64	診療報酬請求事務等業務	診療データ等入力及び診療報酬算定等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介	13,184,600円	診療報酬等の計算及び請求に当たり、高度な知識と事務処理が必要であり、これまでの当院での履行実績により信頼できる業者であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
65	食事サービス提供業務	院内食調理・提供等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区北3条西4丁目1-1日本生命札幌ビル20階 日清医療食品株式会社北海道支店 支店長 桜井 剛	25,344,000円	指名型プロポーサルにより決定した事業者であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院

66	改革プラン実施評価等業務	各種調査分析、経営改善策の客観的評価、提言及び指導等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市緑が丘2条4丁目12番地1 東邦薬品株式会社北海道営業部旭川営業所 所長 菊地 康二	660,000円	改革プラン策定後、継続して実施評価を担ってきた業者であり、今後も継続して行う必要があるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
67	医療事務システム保守点検業務	システム保守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区南1条西10丁目2番地南1条道銀ビル 株式会社HDC 代表取締役 小倉 隆巳	5,257,780円	当該システムの導入業者であり、他の業者では業務履行が不可能であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
68	診療情報管理システム保守業務	システム保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市中央区南1条西10丁目2番地南1条道銀ビル 株式会社HDC 代表取締役 小倉 隆巳	534,600円	当該システムの導入業者であり、他の業者では業務履行が不可能であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
69	カルテ検索システム保守点検業務	システム保守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	大阪市中央区道修町3丁目3番3号 株式会社アサヒ電子研究所 代表取締役 和倉 慎治	600,600円	当該システムの導入業者であり、他の業者では業務履行が不可能であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
70	遠隔画像診断業務	MRI及びCT画像の遠隔診断	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号 セコム医療システム株式会社 代表取締役 小松 淳	1,790,250円	当該システムの導入業者であり、他の業者では業務履行が不可能であるため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院

71	医療ガス保守点検業務	設備の保守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市南6条通21丁目1978番地 エア・ウォーター・ライフサポート株式会社旭川営業所 所長 新開 洋基	451,000円	当該設備の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
72	オートクレーブ保守点検業務	機器の保守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市1条通19丁目355番地2 株式会社ムトウ旭川支店 支店長 中田 亘	291,500円	当該機器の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
73	総合血液検査装置保守点検業務	機器の保守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市東8条9丁目1番16号 株式会社ズケン旭川支店 支店長 工藤 益司	924,000円	当該機器の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
74	CT保守点検業務	機器の保守点検	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市神居3条12丁目1番6号 株式会社エム・イー器械 代表取締役 谷川 寿邦	3,960,000円	当該機器の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院
75	検査データ管理システム保守業務	システム保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市神居3条12丁目1番6号 株式会社エム・イー器械 代表取締役 谷川 寿邦	290,400円	当該機器の導入業者であり、他の業者での業務履行は適当では無いため (施行令第167条の2第1項第2号/取扱規程第2条(3)該当)	町立病院

76	給与パソコン保守業務	給与パソコン及び人事 給与ソフト保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	北海道旭川市緑が丘東1条4 丁目2番14号 株式会社 コンピューター・ビジ ネス 代表取締役社長 阿久津 秀 人	594,000円	当業務は美瑛町役場と同様のシス テムを使用しており、上川管内8町 村で連携し契約しているため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	消防
77	消防OAシステム保守業務	災害・救急事案、防火 対象物、危険物施設等 の消防業務を管理する システムの保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	旭川市3条通9-1704-1 NEC ネットエスアイ(株)旭川営 業所 営業所長 及川賢司	1,239,370円	特殊装置でシステム化されており、 同社のみが保守可能であるため。 (施行令第167条の2第1項第7号/ 取扱規程第2条(3)該当)	大雪消防組合
78	農地基本台帳保守業務	①農地基本台帳システ ム保守 ②住基等照合システ ム保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年4月1日)	札幌市白石区本郷通13丁目 南5番9号 ユニオンデータシステム株 式会社 取締役社長 岸本 健一	275,000円	農地基本台帳システムのソフトウェ ア及び機器の保守管理等を行うも のであり、他社が当該業務を行う事 は技術的に適当ではないため。 (施行令第167条の2第1項第2号/ 取扱規程第2条(3)該当)	農業委員会